

## 『移動サービス専用自動車保険』加入についてのお知らせ

雲南市ファミリーサポートセンターでは、万が一の際に備え、『依頼子ども傷害保険』『サービス提供会員傷害保険』『賠償責任保険』に加入しています。（これらには自動車の使用に係る部分は含まれません。）

ファミリーサポートセンターの送迎関連活動が自家用車を利用するケースが多いことから、自動車保険の加入を昨年度より検討してきました。令和3年7月からは、新たに『移動サービス専用自動車保険』に加入しました。送迎活動に使用する援助会員さんの自動車に係る事故の際の補償をするものです。

また、保険加入に伴い、『雲南市ファミリーサポートセンター自家用車使用規定』を制定し、自家用車の使用を許可制にすることとしました。送迎活動中の援助会員さんを対象に説明会を開き、すでに自家用車使用許可通知書をお送りしています。

## 援助を行っていただく会員さんに対して ファミリーサポートセンターが行う講習会について

雲南市ファミリーサポートセンターでは、安心・安全な相互援助活動を目指し、援助を行っていただく会員さんを対象に講習会を開催しています。国のファミリーサポートセンター事業実施要綱が令和元年9月20日に改正され、これを受けて雲南市でも昨年度より、緊急救命講習会に加えて事故防止講習会も開催しています。

AED（自動体外式除細動器）の使用方法や心肺蘇生等の実習を含んだ緊急救命講習及び事故防止に関する講習（安全チェックリストの活用やヒヤリ・ハット事例の検証等を内容とするもの）について、**援助を行う会員全員に対して必ず実施すること。**

子育て援助活動支援事業（ファミリーサポートセンター事業）実施要綱より

雲南市ファミリーサポートセンター

# あ り が と 通 信

No.63（R3年7月発行）



## センター開設日：月～金

開設時間	（大東本部）9：00～18：00	
	（木次支部）9：00～17：00	
	（加茂支部）9：00～17：00	
電話・担当	（大東本部）0854-43-6132	原
	（木次支部）0854-42-2030	深田 佐藤
	（加茂支部）0854-49-8355	青木 森山
子ども政策課	0845-40-1044	郷原